

令和3年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第10回)

会議録

自 令和3年10月 7日

至 令和3年10月 7日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第10回)

令和3年10月 7日(木曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山 雄平君
委員	疋田 清美君	委員	飯田 幸仁君
委員	宮本 理恵子君	委員	福原 英夫君
委員	近江 武君	委員	工藤 松子君
委員	西川 敏郎君	委員	梶谷 康介君
委員	斉藤 勝君		

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司君

◎出席説明員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局主任	三上 大輔君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局主任	三上 大輔君		

(開会 午前 9時59分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第10回目の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。前回の特別委員会で積み残しとなっておりました常任委員会等の構成についてを議題としております。

これは、前回の会議の経緯を踏まえ、皆様の発言を基に常任委員会の定数のあり方について、叩き台として素案を提示させていただいております。

また、委員から提案のあった所管事務の見直しについても考え方を事務局に指示し、今回資料として配付させていただいております。事務局からの説明を基に皆さんで協議していきたいと思っております。

また、加えまして、定数を1減とした場合の議会運営委員会の定数のあり方についても協議が必要なことから、叩き台として素案を提示させていただいております。

以上の事項について、常任委員会等の構成についてということで議題とさせていただいております。その他、皆さんからご意見がありましたら、その他の中で追加の議題としてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、始めに会議の進め方について、お諮り致します。今説明を致しました常任委員会等の構成についてを議題として、必要に応じて説明をし、質疑、調査、協議を行い、進めてまいりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように進めます。

始めに、常任委員会等の構成についてを議題と致します。資料の1ページをお開きお願い致します。

(1)総務経済及び厚生文教常任委員会の定数についてでございますが、現状それぞれ6名ずつでございます。正副委員長の叩き台では、議員定数が11名となる場合、資料の2ページにあります前回の会議における各委員からの発言を基に作成しております。

その内容でございますが、資料のとおり、2常任委員会で、委員は重複とせず、また任期も現行どおり4年とするものであります。資料の1ページをご覧ください。②では、案1として、総務経済を6名、厚生文教5名としてございます。また、③では、案2として総務経済を5名、厚生文教6名としてございます。いずれの案も議長は委員会の所属後辞任することを想定し、両委員会とも5名ずつとしてございます。5名ずつというのは、議員定数の2分の1未満であり、委員会の決定イコール本会議の決定ということにはならないため、本会議主義が崩れない利点があります。また、任期内2回の視察研修の人数も増えないことから、予算的なメリットもあります。

以上のことから、叩き台として2案を提示させていただきます。ただし、議長が委員会所属後に辞任するかどうかにつきましては、次の改選後の議長の判断に委ねたいと思っております。両案のどちらがよろしいか、あるいは第3の案があるのか、この場で結論を出して行きたいと思っておりますので、ご議論をお願い致します。

ご意見ございませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 これは、12名から11名に定数なるわけで、片方の委員会が6名、片方の委員会が5名ということになるのは、やむを得ないものだと思います。

議長が、常任委員会を辞任するということを明記する必要は全くない。新しく議長になった人が自らの判断でやるべきであるし、ここに書いてあるように辞任するためじゃなくて、これは、新しい議長に判断を任せるというふうにしなければ、法的にもおかしくなりますので、そういうふうな受け止め方を私はしております。以上です。

○堺委員長 今、斉藤委員からご意見がありました。その他、皆さんの考え方を述べさせていただきます。いいかなと思います。

いかがでしょうか。

工藤委員。

○工藤委員 斉藤委員の言ったとおりでいいと思います。

○堺委員長 その他ございませんか。

福原委員。

○福原委員 委員の構成に関するところなんですけれども、昔は26人ですか。そして今、今度は11人で、昔の26人から比べると約42%の議員になるんですね。それで、ここに私も書いてますけども、現在の人数であると議論の活発性と深まりとかは、いろいろな委員の豊富な意見を聞くことができる環境ではないような気がするっていうふうに書いてるんです。

それで、私、もう一回、皆さんももう議員必携読まれてると思うんです、当然。そして改めて私も昨日今日と朝も読んでみました。やはりこの委員会ぐらい私達の議員としての重要な役割を担うものないというふうに考えるんです。

それで、まず皆さんにもう一回、読んでると思いますけども、この162ページから読んでみてほしいのと、もう一回。何回読んでても、何回も読み重ねると内容が熟知してきますんでね、読んでいただければなと思います。そして最終的な結論出されたらいいなあと。

それで、議員の定数については、私は11人で、議長も含めて11人でね、二つの常任委員会をつくったらいいと思ってる人なんです。なぜかって、さっき、前の回で言ったように6人で、そして休むと5人よりこの席に座らない、1人休むと。2人休むと4人ですよ、議論にはならないんですよ。それで、私は常任委員会を現状のままで二つ残して、二つに入ると。そして、二つの常任委員会を学ぶと。

それで、なぜ常任委員会が重要かっていうのは、162ページにも書いてるんですけど、やはり松前町の実態を把握すること、現状を把握すること、提案されたことを正しいのか正しくないのかっていうこと。それと、自分達議員が今やってることですよ、常任委員会で。自分達が考えて議長にそのことを提案、委員長が提案して、そしてそれに基づいて、1年でも2年でも継続してやると。そうすると人数が少ないと深まりが、昔で言うブンブン会議だとか、6-6会議だとかいうようなものではないですね、常任委員会は。やはり自分達が学んで提案もする、いろんな意見掌握する、そういうふうな高いレベルのものだということを改めて感じたものですからね、もし今回議員を定数を1名減にするのであれば、私は議長も含めてね、11人、常任委員会は2人の委員長、副委員長いて、そして視察も同じく行って同じく勉強して、そして知識を蓄えるっていうことが大事なんではないか。

それと、提案するための資料を整えるという。そして、自分達が発議したり、提案したりするための、そういう準備をしたらいいなと思っただけです。今回この5人、6人でもいいですよ。いいんですけども、何かこう深まりが弱くて、内容を高度に持って行くためには、ちょっと不十分かなあと思っただけです。新たな三つ目の

提案を。それで、前回のことと繋がりがああるんですけどね、別に提案をさせてもらいます。

ただ、これは私の考えでございますんでね、皆さん方の意見は大事にしますけれど、やはり議員の使命としては、大事な勉強の場だなどと思ってましたんで、大事にしたらいいと思います。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、福原委員から提案があったんですがね、議会はやっぱり本会議主義を貫かなければならないと思うんですよ。なぜと言え、11名常任委員会に所属するなんていうことなれば、本会議で決まったと同じことになるわけですよ。ですから、やっぱり本会議というのは、きちんと議決して、初めて執行できるという、非常に大事なものですから、やっぱり議員定数の半分以下にするのが正しい、私はそう思っております。国会でもどこでも本会議で議決しなければ何にも始まりませんから、予算でも決算でも始まりませんからね。

今の福原委員の言うことは、十分私も理解します。しかし、本会議主義を貫かなければならないという立場からいけば、やはり定数の半分以下にすべきでないかと、そう思っております。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 私もね、齊藤委員が言われた、そして前回言われたことは頭に入れてました。それで、本会議と同様な意見ということも一つでございました。しかし、私が踏み込んだのは議員の資質を高める、議員が行政をどう考えているのか、準備のことなんです、一番大事にしたのは。

それで、本会議と同様の諮問っていうのは、条例改正であり、特別な審議をしなければなんないことであれば、それは、またこう置いといたんです。それを同一視してしまうと、私の考え方、意見っていうのは、今齊藤委員が言われたような形になります。しかし、もう一つの重要な部分があるんでないか。なぜかって言うと、もう一つは、議員も年齢がいつてきて退いて行きます。新しい時代の若い世代が次回入ってくるかもしれません、もっと積極的な議員が産まれてくるかもしれない。そのための資質が高めなければ、やはり提案に対しての質疑であり、自分の一般質問でありという質問形式が、やはり脆弱になってしまうんでないかなっていうのを危惧したものですからね。ただ、齊藤委員の言われることは、私はもっともだと思いますけど、そこの部分で私が意見を述べたというふうに捉えてください。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 前回、私は全員同じ内容わかるように、二つの委員会とも全員所属っていう言い方したんですけども、みんなから出された意見を一覧にして、それを見てよく考えたんですけど、実は、全員所属っちゅうか、全員が両方の委員会の内容もわかり、どういう雰囲気で行って行ったのかってのもわかるっていうのは、やっぱりその場に全員いた方がいいと思います。

ただ、正委員っていうのと、オブザーバー的委員っちゅうのにして、さっき、そちらから出された5、6でも6、5でもそういう形にしておいて、視察研修とか金のかかる部分は正の人方だけ行って、その報告を受ける。そして、いろんな問題を討議するとか何かの時は全員参加でっちゅう形がいいんじゃないかな、そう考え直しております。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 私は単純なんですからね、5人5人でね、さっき委員長言ったようにですよ、次の改選後は、あと議長長の判断でした方がすっきりしていいんじゃないですかね。

○堺委員長 他、皆さんのご意見。

近江委員。

○近江委員 私も今の意見と同様です。とりあえずね、やっぱり委員会っていうのは別だと思っんですよ。あと委員会から上がったものを本会議でもって決裁すればいい話だもんですからね。

やっぱり全員だということになるとね、何かこう機動性がないって言うのか、考え方がね、やっぱり本会議を大事にするべきだというふうに思ってますからね。それで私はいと思います。

○堺委員長 皆さん、自分の考え方述べてください。私はこうですよっていうことで。

飯田委員。

○飯田委員 私は過去に2年間総務経済、それから2年間厚生文教っていうふうに両方した経験がありまして、それは私にとっては、当時はとても役に立ったことでございます。ただ、それは、当時は紙媒体でありまして、全く、反対側の委員会のことが全くわからない、自分から資料を求めて行かない限りは何も把握しないっていう状態だったんですけども、今タブレットになりましてから、他の委員会の資料も全部一緒に見ることができて、非常に便利になった経緯があります。こういうことを委員会でやってほしいなっていう希望はありますけども、それはやはり担当の委員会の方々が進めて行きますけども、それがどういふふうな経緯でそういうふうになったのかとか、その時系列で全部把握できるようになったのが、すごく大きいので、私は、この提案2、3のどちらかを選択した方がいいと、私は思います。

○堺委員長 飯田委員は、どちらを支持するということではないんですか。

飯田委員。

○飯田委員 全員が委員に所属するのではなくて、案1、案2ですね、どちらかから選択する方が私はよろしいかと思っます。その理由としては、今回タブレットの普及です。

○堺委員長 その他、福原委員。

○福原委員 固執するんでないんだけど、木古内町が1常任委員会で全員参加でもう大分前からやられてると。そして、木古内町の先輩議員から1常任委員会で何か差し障りありますかって、こう聞いたわけです。そうしたら、全く差し障りないよということなんです。それで、結論出す前にね、木古内町の今の常任委員会の実態を資料などを、意見などももらったらいかがですか。そして、次回の選挙後の常任委員会の運営っていうのを、それを基にして、大多数が5人5人というふうな形ですけどもね、参考意見として、考え方として実行している町村のね、実態を、資料もらったらいかがですか。そして、次回であり、次でありっていう場面でね、協議なさったらいいんでないでしょうか。

やはり4町で事例があるもんですからね、私はそこが根拠なんです。何で木古内は、あすこは今議員が10人でしょうか。そんなことで委員長、考えてみていただければなと思っます。

○堺委員長 その他、ご意見ありませんか。

こちらから指名してよろしいですか。

沼山委員、どうでしょうか。

○沼山委員 さっき飯田委員の方から話したとおり、情報とすれば今タブレットで共有できるので、その辺はクリアできるかと思っます。

やっぱり二つの委員会としてやられた方がいいのかなと思っております。以上です。

○堺委員長 宮本委員。

○宮本委員 私、前は任期を2年ずつにして、1期4年のうちに二つの常任委員会を勉強できたらいんでないかっていうふうに申し上げたんですけども、今皆さんのいろいろな話を聞いてみて、今の私の気持ちとしては5名ずつ、そして議長はその都度ね、自分の聞きたいっていうか、聞いてみたい部分は議長に自由に入っていていただいて、そういう形でいいんじゃないかと思えます。

○堺委員長 疋田委員、どうですか、疋田委員の考え方は。

○疋田委員 自分とすればちょっと、今のとちよっとわかりませんが、ただ何となく各委員会で行ったことに関しては、議長が当然いるべきだろうと思えます。

それで、5名ずつ分かれてる中で、ぜひ伊藤さんに頑張ってもらいたいなど、そう思ってますので。あとは沼山さんだとかと同意致します。

○堺委員長 梶谷委員、いかがですか。

○梶谷委員 前回述べたとおりです。

○堺委員長 今、皆さん方からご意見伺いました。全員でやったらいいんでないかっていう考え方と、5名5名でもって、この次の、5名6名でもって続けて行ったらどうかという意見がありますけども、私と致しましてはやっぱありですね、この5名6名で続けて行きたいという考え方を持っておりますので、できればここではっきり答えも出したいなあという考えがあります。

齊藤委員。

○齊藤委員 一つだけ参考に、皆さん聞いてほしいんですけども、今の広域連合、いわゆるゴミの連合です。これ、かつては12町で構成しておりました。そして、議運は各構成町1名ずつということで議会運営委員会を構成しておりました。そうすれば、議長が抜けるものですから、議会運営委員会で決まったことが本会議でそのままスッと通ってしまうわけです。それは厳しい、道なり国なりの指導があって、過半数以下にすべきだという指導があって、今は6名か5名でやってるはずですよ。参考にしてください。

○堺委員長 今、齊藤委員の広域の、連合の進め方も言うていただきました。そういう形の中から、やはりこれは10名で行くってこと自体がなかなか難しいのかなど。福原委員の考え方もわかるわけですけども、できれば5名6名で行きたいと思っております。

福原委員。

○福原委員 今回議会改革っていうことでいろいろなことを、新しいことにチャレンジしました。今回タブレットもそうでございます、議員定数もそうでございます。報酬についても思い切った判断を致しました。それで、一番苦しいのは、23町内あるこの町で、海岸線が60キロある町で、本当に11人の定数でいいのかっていうことから、まだそのトラウマから逃げられないんです。

それで、その部分はどう穴埋めするかっていうことを考えて行った時に、現状のままの常任委員会では厳しいなあっていうのが、私があったんです。それで、定数が減って、人口も減るけれども、町内会のエリアが同じ。それで、現状のままでもいいのかっていうのがいつもクエスチョンでした。

それで、議会を改革するっていうことでここまで来た松前町、相当なエネルギーを使ったと思いますよ、事務局は、議長も。ですからそういう時代の流れで議員の定数が減り、議員のなり手がいない。どうすれば資質を高めれるかっていうことなんです。一番の考え方の基本は、議長はきつともってどうすれば議員の資質が高まって、町を変えられるかっていうことにチャレンジしてると思うんですよ。いかがでしょうかね。まあ、結論は出してもいいですけども、それぐらい大変な時代で重みが、負担がかかって来てるんですよ、

議員一人一人がやらなければならないんですよ。現状のままでいいんですね、いいのであれば、それで了解しますけどね。

○堺委員長 いろいろ議会改革もされてきてまして、新しい方法が考えられてきました。しかし、古い方法が悪くてこともないんですよ。やっぱり5人6人の形で進めて行っても、私はそんなに個人個人に負担、確かにいくらかの負担はあると思うんですけども、それは個人の努力で何とかやって行けるものと思ってますんで、自分としては5人6人体制がベターかなあってな感じで、皆さんにこう問うてるわけです。

でき得れば、ここでもってはっきり今回決めていきたいなと思ってますんで。

まず、今意見がありましたのは。工藤委員。

○工藤委員 私、5人6人、6人5人、それに全く反対っちゃうわけじゃなくて、新しく議員になられた人方が、タブレットにいろいろ情報入ってますよ。だけど、仕事を持ちながら議員になられた人方は、その雰囲気だとか、話の内容とか、そういうものをつかんだ方がいいと思うんですよ。ですから、正委員の他に希望すれば入れるようなオブザーバー的な権利をつけておいてほしい、そう思います。

○堺委員長 今、工藤委員から、そのようなオブザーバー的な、人数としては5人对6人でいいんですけども、希望できるものであればオブザーバー的な委員もいてもいいんでないかというご意見がありますけども、だけど、今三つの意見がございますけども、この中でもって採決をしてやっぱり決めて行きたいと。意見として聞いておりますんで。

まず、1委員会がいいか、2委員会がいいかということでもって採決をしていきたいと思えます。

2委員会がいいって方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○堺委員長 多数賛同されましたんで、これは2委員会でいくことに決定致しました。

ただ今、2委員会に決定したんですけども、2委員会とすれば、案1がいいか、案2がいいか。工藤委員が言われた、そういう考え方もどうなのかってことでお聞きしたいと思えます。

2委員会には決まったんですけど、工藤委員の言った。

飯田委員。

○飯田委員 さっきの話をずっとこう皆さんの意見を聞きますと、例えば福原委員の場合は、2委員会でもいいけども、全員参加にしましょうかっていう話ではなかったかなと思うんですよ。ですから、今回2委員会っていうのが決まったんであれば、その次に進めていただければと思います。

○堺委員長 それでは定数の方、委員会の定数の方、決めて行きたいと思えます。

議員11名の中で、総務が6名、厚生が5名っていう形で案は出してあります。もう一つの場合は、総務が5名、厚生文教が6名っていう形の委員定数ですね、委員定数をどのようにしたら、進めて行ったらいいかっていうことで提案致します。

斉藤委員。

○斉藤委員 総務が6で厚生文教が5でもいいと思うんですよ。それは、議長になった人がどっちに所属するかを決めるわけですから、それは、条例上は数字を載せなきゃならないってことであれば、どちらでもいいと思うんです。あとは新しく議長になった人が判断すればいい。

○堺委員長 今、総務が6名、厚生が5名でいうご意見がございました。それで構わないでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、この件につきましては案1で決定したいと思います。

今の皆さんのご意見を集約しますと、総務委員が6名、厚生文教が5名ということで決定させていただきます。なお、議長が委員会所属後に辞任するかどうかにつきましては、改選後の議長の判断に委ねたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、(2)議会運営委員会の定数についてでございますが、現状5名でございます。正副委員長の叩き台では、議員定数が11名となる場合においても、案1のとおり、現状どおり5名としてございます。この5名というのは、常任委員会の考え方と同様、議員定数の2分の1未満であり、委員会の決定イコール本会議の決定ということにはならないことから、本会議主義が崩れない利点があります。このため、叩き台として、本案を提示させていただきました。

この他に、第2の案があるのかも含め、この場で結論を出していきたいと思っておりますので、ご議論をお願い致します。ご意見ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 この2、2、1という数字はそのままがいいと思うんですよ。例えば1人ずつしましよかったですら、3名の議運なんてのはなかなか世間ではない気がしますのでね、2、2、1で行くべきだと思います。

○堺委員長 その他ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、今の齊藤委員の意見を集約致しますと、原案どおり、5名の案1とすることに決定致します。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 よければ、そのように決定致します。

次に、(4)常任委員会の所管についてを議題と致します。これについては、皆さんから提案がありましたら、事務局まで提出いただいたというお話しておりましたが、提案はありませんでした。

また、委員からの提案に関わらず、並行して見直し案がどのような形がいいのか、事務局に叩き台の作成を指示しており、この度、その内容ができておりますので、事務局から説明をいただきたいと思っております。

佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、(4)の常任委員会の所管について、ご説明申し上げます。資料の方については、3ページから4ページとなります。これについては、前回の議会改革に関する調査特別委員会第9回での常任委員会等の構成についての協議において、所管事務の見直しについてのお話があり、案を作成させていただきました。

案を作成するにあたり、所管の構成について、正副委員長交えましていろいろ協議致しましたが、両常任委員会の所管を均等にすることは難しいことから、現在の所管のままとさせていただきます。

ただ、現在委員会条例にある所管の中には、例えば厚生文教常任委員会にあるじん芥処理事業に関する事など、今現在ほとんど使われてない事業の記載があったり、4ページ目の説明欄、下段、下の下段にも記載しておりますが、各常任委員会の所管が平成26年

の委員会条例の改正以来、多岐にわたっていることから、今後における業務の増加や細分化等対応するために、所管の内容、事業の内容の記載から現在の所管に合わせた形での各課等への表記に改正したいと考えております。

それでは、改正案について説明致します。3ページ目になります。松前町議会委員会条例第2条(1)総務経済常任委員会については、改正案として表の右側になりますが、総務課、政策財政課、税務課、水産課、農林畜産課、商工観光課、建設水道課、出納室、大島支所、小島支所及び大沢支所に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項に。

次に、4ページ目になりますが、(2)厚生文教常任委員会については、保健福祉課、町民課、清部保育所、教育委員会及び病院事業に関する事項に改正しようとするものであります。なお、改正しようとする時期については資料に記載ありませんが、各常任委員会の定数の改正に合わせた形で実施したいと考えております。

また、参考までに資料1には総務経済常任委員会、資料2には厚生文教常任委員会、各常任委員会関係に係る役場各課、関係係の事務文書を別紙のとおり添付させていただいております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

○堺委員長 説明が終わりましたので、常任委員会の所管について、質疑やご意見を賜りたいと思います。何かございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 事務の分掌の関係から行くと、こういう分け方は、私は特別疑問持たないんですけどね。この3ページにあります、総務経済常任委員会の所管の中に、支所関係が明記されておりますよね。ただ、この支所の最終的な責任ってのは、これ町民課にあるんじゃないの。そういうこと考えればね、あえて支所を厚生文教の方に明記しなでもね、もし明記するとすれば、町民課の所管の中だから、総務経済の方に入るのが普通でないのかなと。

そうでなければね、町民課長は両方の委員会できゃいけないでしょ。そういうこと考えればね、その辺いかがなものかなという疑問が残るんですけども、いかがですかね。

○堺委員長 局長。

○鍋島局長 支所の所管なんですけれども、確かに町民課長が今支所長を兼務しております。ただ、支所の業務は窓口だけでなく、本来総合出先機関なものですから、法律上の考え方はそうなった時には、やはり位置付けとすれば総務的な位置付けになるものだと思います。このように致しました。

それで、町民課長兼務してますから、確かに現状のまま行くと、もし支所やる時は総務の方にも来ますし、町民課長という立場じゃなくて、支所長っていうことで総務経済常任委員会に出てもらふことになるのかなということなんです。

そのような考え方から、支所は総務経済常任委員会ということに、総合出先機関ということでさせていただいております。以上です。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 説明、全くわからないわけじゃないんですけどね。ただね、やっぱり今のこの支所と町民課の関係考えれば、本当に支所長っていう形で位置付けされてるの、大島支所長だけですか、今みんな町民課長が支所長になってるでしょ。その辺考えればね、局長の説明も、何となく詭弁に聞こえるんだけど、いかがですかね。

○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 この部分ですね、ちょっともう少し時間をいただきまして、もし支所が厚生

文教の方に入れた方がいいということであれば、この部分を厚生文教常任委員会の方に入れて行くことも可能であります。もう少し、総務課の方とも協議してみたいと。支所と町民課の考え方を協議して行きたいと思います。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の件はね、それでいいと思いますけども、常識的に考えるとね、何て言うのかな、委員会としてはどっちでもいいんですよ、極端なこと言えばね。どっち所管だっ
ていいんですけども、対応する責任者が両方にまたがってやらなければいけないって
ここに、ちょっと疑問を感ずるっていう提起なんですから。今の局長のお答えのように、も
う少し詰めてください。

○堺委員長 局長に前向きに考えていただくようにお願いします。

その他ご意見ありませんか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 よければ、そのように決定致します。

次に、その他として何かございませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 委員長に、とりあえずお尋ねしたいと思います。この特別委員会をいつ頃ま
とめようとしているのか。その点をまず委員長ご答弁願います。

○堺委員長 私の考えと致しましては、今年中、12月中ですね、定例会までには何とか
まとめて提出したいなと考えております。

斉藤委員。

○斉藤委員 委員長にそう質問したのはですね、最初に全委員で出された議会改革の要望
と言いますか、改革の内容と言いますか、それが21項目あったんですよ。それで、政務
活動費を除いてほとんど整理がついてきたような感じを受けております。

それで、コロナ禍で連合町内会の総会すらも開けないでいる実態でありまして、私は正
副委員長、議長も一緒でもいいですから連合町内会の総会があったら行って、きちんと内
容を説明して、町内の町民にわかるように知らせてほしいということ、再三要望してきた
のは承知のとおりだと思うんです。

今言うようにタブレットから始め、定数、報酬、いろいろなこと随分整理はついてきた
と思います。それで今、12月の定例会にまとめの報告を、議長へ報告を出したいという
ことであれば、これらのこともきちんと解決しなければならないのかなと思いますので、
その点の考え方は、正副委員長と事務局とで詰めてると思いますので。事務局長でも結構
ですよ、そういう詰めがやってるのであれば、こういう手順手続きでしたいと、12月ま
ではまとめたいという意向であれば、その内容をですね、正副委員長でもいいですし、
事務局長でもいいですから答弁してください。

○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 今後の委員会の進め方って言いますか、今後のスケジュールなんですけれど
も、ちょっと正副委員長と協議して、これが、議題が全て終わったとすれば、一応こうい
うスケジュールで行きたいっていうのはつくっておりますので、それを配布させていただきます。

○堺委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時44分)

(再開 午前10時45分)

○堺委員長 再開致します。

ただ今、議会改革に関する調査特別委員会の今後の行程案を配布させていただきました。説明を事務局長にちょっとお願いします。

事務局長。

○鍋島局長 本日で特別委員会の課題の整理ができましたら、11月30日頃に会議を行って、最終のまとめを作成し、12月定例会で報告したいと考えております。報告後、町内会連合会や議会だよりの臨時号を通じて全町民に報告をしたいと考えております。

なお、今回の報告にあたり、議員定数の削減や議員報酬の増加という内容があります。できれば11月の月上旬に小島地区、大島地区、本町及び大沢地区の3箇所において、町民説明会を開催したいと考えております。

そして、町民説明会が終わって、そして12月定例会で特別委員会の最終報告をしましたら、議員報酬の関係で、特別職の報酬審議会開催のため、令和4年度における予算化を町長の方でしていただきます。予算が成立後、4月と5月に特別職の報酬審議会を開催していただきまして、令和4年6月定例会に関連条例の提出を行うことができるよう、考えているところであります。以上が今後の行程表(案)の内容でございます。以上です。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 例年であれば、連合町内会の総会なんてのは12月にやるような形態にはなるんでないかなと思いますけれども、このコロナの関係で役員会も総会もなかなか開けないというようなことも聞いております。

この11月に3地区での説明をしたいというスケジュールになっていますけどね、未だにマスク、3密、手洗い励行しなさいという指導受けてる中で、この3箇所についてはどんな集まり方を予定しているのか。あるいは、正副委員長に議長だけ行って説明しようとしているのか、あるいは、その内容についてはもう少しコロナの推移を見極めたいので、正副委員長にメンバー任してほしいということなのか、具体的なことを局長、教えてください。

○堺委員長 町民説明会でありますけれども、このコロナ禍での開催ということですので密を避け、感染対策にも十分考慮しなければなりません。このため、議会からの出席者については、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

斉藤委員。

○斉藤委員 とにかくコロナが大事なんですね、今、これ開いてコロナに感染しましたなんてことなれば大変なことになるんですよ。ですから、3地区に行ってもですね、十分なコロナの推移を見ながら、配慮をしながら開催すべきだと思いますので、この点は正副委員長にお任せしますのでね、十分な配慮をしてほしいと思います。以上です。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の各委員から、この議会改革に対してどういう課題があるかっていうことを、まあ、21項目ですか、出された経緯が話されて、それが政務調査費を除いて全て解決済みだというニュアンス、私は受け止め方ですよ、そういうふうに聞こえたんですけど、私は全て解決だとは思ってないですよ。

というのはね、例えば今のこれからの特別委員会の日程表、行程表ですか、いただきますいたけれども、町民説明会だとか、町内会連合会全体会議だとかと、そういうものは確かにどなたが出席されて、どういう形でどういう報告されるかってのは、正直言って想像は

つきますけども、中身は我々にはわかんない。

それから、この出された課題に対しては議運で検討してっていう話もあります。项目的にチェックしていくと、議運で検討してその中身を持っていう話になっているけれども、その議運で検討された中身がこうだよっていうものは、やっぱりこの全体委員会の中で報告して、そして意見を交換すべきじゃないのかなと、私は思うんですけども。

特にね、特に今このいただいた行程表見ると、町民説明会なんかも既に何日間か、こういう場所も決定してるけども、ならどういう形でやるの、何を説明するのっていう話もわかんないでしょう。その辺はちょっと疑問なんだなあ。だから、この行程を見ると、そういうことを踏まえて最終的にいついっか、この特別委員会のまとめをして報告するんだっていう形になってるけども、私はまだまだ委員会の中での議論は不十分だと思いますけど、それについてはどう説明いただけますか。

○堺委員長 私達としましては、ある程度の議論は進めてきたかなっていうふうな感じを受けております。その中でもって11月、12月までに何とか報告書を提出したい考えがありまして、11月の上旬には各地区でも説明会を開きたい。順次そのように進めて、皆さんにご理解を得てもらおうかなというふうな考えのもとで進めておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

梶谷委員。

○梶谷委員 それはね、あなたの方の考え方であるかもしれませんがね、やっぱり町民説明会開くとかね、どなたかとかの意見交換するとかっていうのは、どんな中身をどんな形で、例えば町民説明会全員が、議員が全員出席してね、誰が司会進行して、どういう形でやるかなんての、議論は全くないでしょう。ないじゃねえですか、私の記憶する範囲では、そういう意見交換ってのは、この委員会の中でした記憶はないんだけどね。

やっぱりそういうことは大事なことでないの。議運でね、話されることは私は否定しませんよ。否定しませんが、その結果こうだっていう話は当然あって然るべきじゃないですか。こういう行程ができること自体だってね、私はよく理解できませんよ。その辺の説明いただきたいな。

○堺委員長 一応、この町民説明会は、コロナ禍の中でありますので、全員が出席というわけにもいきませんのでね、何とかその辺を正副委員長にね、一任さしていただきたいというふうに、先ほど述べたもんですから、その内容につきましても、その辺もご理解をいただいて、正副委員長に任せていただきたいと。

説明の内容につきましては、皆さんにきちっと説明文書なりでも出したいなあと思っておりますので。

梶谷委員。

○梶谷委員 どうもね、町民とのね、接触ってのは限られた人達だけの接触の形がね、私はベストだと思わないんですよ。やっぱり、町民との意見交換するんであれば、議員全員がね、どういう形かで出席しながら意見交換すると。そういう形が望ましいと思ひますけど、どうなんですか。ちょっと理解できないよね、その辺が。

○堺委員長 休憩致します。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時11分)

○堺委員長 再開致します。

事務局長。

○鍋島局長 今、参考資料として、資料を配付させていただきました。この資料は、11月号の広報に載せる原稿ということで、ちょっと作成をしております。

それで、町民説明会の内容について、ここに書いているとおりでございまして、説明会では、特別委員会で決まったことについて説明をしていくという考えであります。テーマとして、定数と報酬について方向性が決まったということであれば、それを説明をしてご理解をいただけるようにというふうに考えております。

説明会、結果的にはですね、本来みんなで行ければいいと思うんですが、ただ、本当にコロナ禍ということで、密を避けなきゃない、感染対策にも十分配慮しなきゃないということであれば、結果的には参加者も多数となった場合は入場制限する場合というふうに、ちょっと記載をしております。そういった部分もありまして、先ほど委員長が出席者については状況にもよるんでしょうけれども、正副委員長に一任していただきたいというふうに申されたものと思っております。以上でございます。

○堺委員長 今、町民説明会の流れを事務局長に説明していただきました。ご理解いただいたかなと思いますけども、いかがでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 説明も理解できないわけじゃないのさ。ただね、やっぱり議会改革っていう考え方からいけばね、やっぱり議会全員で町民と接触しながら、いろんな形の意見交換すると。その時にどういう形で町民とのね、そういう意見交換を取り持つかっていうのは、これはざっくばらんに言うとき、やっぱり議員全体の中で誰が司会をしながら、どういう形でっていう話もあってもいいんじゃないかということなのさ。

だから、このいただいた資料を見てね、テーマは議員定数と報酬等と、等と書いてるから、これは理解できる。これにこだわったことではないっていうことは理解できるけども、それにしてもね、やっぱりこの中でもう少し話できないのか、これはやっぱり議会の改革ですよ、この議員の中で協議をするってことは改革なんだから。そこが欠けてるんでねえかと思う。

コロナだから、いろんなこと考えれば、限られた人数でやるしかないとかってのは、全く理解はできないわけじゃないけれども、本来の趣旨からいったらいいかなものではないかってなりませんかってことなのさ。

○堺委員長 梶谷委員の気持ち、わからないわけでもないんですけど、やっぱりこのコロナ禍の中、何か起きてからでは遅いもんですから、ある程度制限をかけてやらなきゃならない部分も理解していただければと思います。

福原委員。

○福原委員 何点かあるんですけども、この説明会、事前申し込みをとるのかなあと思ったりして、そうでないと、なかなか議会でやってた夜間議会であり、祝日議会であり、いろんな説明会ってのは集まりが弱いですよ。だから、そのところどういうふうに考えてるかなあと考えてます。

それと、コロナ禍でやはりやらなければならないという大義名分が、私もあんまりわからないです。それで、ずらすのであればね、後ろの方に、11月でも下旬であればね、まだいいかなと思って。ようやく今おさまって、これだけのワクチン接種も72.2%ですか、1回目は。そんなことで日程調整をなさったらいけないのか。

もう1点目、ここで提案することは、来た方がここはこういうふうに考えてくれよと。もう少し議論深めてくれよと言われた時には、それは持ち帰って協議するのか。それとも

今日まで決まったことで押し通すのかということ。住民との協議をするのであれば、そのところが大事なあとと思いました。自分達だけが自己満足で決定したと思われれば、大変なことですね。ですから、わかりました、それは持ち帰って協議して、再度協議しますよというふうな流れにならないと、いろんな意味で町民との接点がないかなあとというふうに思うんですよ。

それと3点目、この特別職報酬審議会。令和4年予算要求っていうのは、これは来年度からこの報酬をやるっていうことですか、違うんですね、そここのところのね、説明がちょっとなかったんです。ですから、そここのところ、3点目のところ教えてください。そうでないと、あれって、さっき控え室でね、疑問符なつたもんですから。3点お願いします。
○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 ただ今の質疑について、お答えを致します。まず、事前申し込みですが、受けません。それで、考え方としては、広報と防災無線でやろうと考えております。

2点目の日程調整でございますが、それで、あくまでも12月に報告するとした場合、11月30日頃にはまとめをしなきゃないだろうなど。それから逆算すると11月上旬にやっておかないと、それまで報告書っていうかつくるのに、ちょっと時間がほしいということで、このような日程にしてございます。

あくまでも、決まったことの報告ということで、それについては、例えば報酬であれば根拠を示したり、それまで至った過程ですね、というのも説明をしていくことになるんだろうなというふうには思っております。

それと、3点目の報酬審議会の12月下旬の令和4年度の予算要求ですが、これは報酬審議会を開くための予算を、早くて令和4年度の4月か5月、早くてもそうだと。そうなれば、予算要求の時期が12月なもんですから、それをとるということで載せております。実際の報酬の反映っていうのは、それは新しい任期からということですので、よろしくお願いします。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 1点目のところ、せっかく開いたのに参加者がいないと、少ないというふうになれば、考えていた構想プランと随分ギャップが生まれるんでね、そこんところ十分に配慮して考えなければならぬなど。そんな意味では、申込制度の方がいいかなあと考えたんだけど、不特定多数に防災無線と広報だけっていうのは、松前町がとる手段だけでも、あまりいい結果が私は得られておりませんので、もう一回煮詰めてください。

それと日程について、そういう考え方であればいいですけども、やはり余裕持たないと。ようやく今月の13日ですか、延長した、緊急事態の終わった後の延長したコロナ対策も13日で一つのまた区切りが来ますんでね。やはり、もうちょっと余裕を持った方が、いろんな意味で何らかのイエローが出ないようにね、発生源にならないようにしてもらいたいなあと思ってます。

それと、報酬についてわかりました。私はいっぱいもらうのはいいんですけども、十分な説明がなかったもんですからね、いやあ、これは泥棒になるんでないかなと思ったんだから。そんなことで、そうすると、次回の選挙後ということでの事前の準備という形でいいですね。はい、わかりました。

○堺委員長 その他ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 先ほども。

○堺委員長 暫時休憩致します。

マイク調整致します。

(休憩 午前 11時22分)

(再開 午前 11時23分)

○堺委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 もう一回最初から話させていただきます。

この行程、いただいた行程表わからないわけじゃない、理解できます。特に予算を伴うものに関しては、タイミングが必要です。ですから、これもわかります。ただ問題は、特別委員会抱えてる課題がね、全て解決されている、私は解決されてると思ってませんから。解決されているのであれば、この行程表どおりで私はいいんですけども、まだまだ課題が残っているとすればね、委員長おっしゃるように最終報告をこのタイミングでするっていうことに対して問題はあると。

方法としては、予算は伴うものに関しては中間報告っていう形が適正かどうかわかりませんが、何らかの方法を講じてね、そのものはタイミングを考えてやればいいことであってね、この改革特別委員会を終了するってことには、私はならないと思うんですよ、そう思いませんか。だって、課題が残ってんだもん。

前段で申し上げましたようにね、例えば町民懇談会だと、今いただいた資料を見ればわからないわけじゃないけれども、やはり一番の議会としてやらなければいけないのはね、町民の皆さんと話す時は、限られた人だけの形でやる形が本当にいいのかどうかってのは、私疑問あるんですよ。ですから、理由はコロナで密集を避けたいっていうことも理解できます。でも、ものによってはね、方法はあるでしょう、例えば距離をとるとか何とかってね、いろいろな方法もあるんだから、今のような考え方を一方的に、私に言わせれば一方的だと思いますよ、こういうものを出されても、これはなかなか理解できないってのは、当然の話じゃないですか。委員長、その辺の考え方を説明いただきたいと思いますよ。

○堺委員長 とりあえず、今まで何回か改革の会議をしまいいりました。ある程度のはね、私も皆さん方が理解できたところまで来たのかなあという感じでおります。まず、定数、報酬につきましてもね。だけど、全部がまだ終わったとも言ってなかったように思うんですけども、できたものを報告するという感じです。

要するに、この最終報告ってのは、今までやって来た議員定数と報酬に対しての最終報告ということですので。

今までやってきた課題がありまして、やってきましたものは一つ一つ埋めてきてあります。残ってるっていうのは、ないね、今この資料ありますけど、それでいきますと今までやってきたこと、全部これ埋まっていますので、やってきてますよ、それで。

○梶谷委員 先ほど斉藤委員からの質問ありましたよね、この特別委員会は、委員から出された項目をみんなで議論して、政務調査費以外は全部終わったんだと。

○斉藤委員 全部でないよ、全部って言ってないから、ほとんどって言ってんだから。

○梶谷委員 ああ、ごめんなさい、それ以外はほとんどという表現されたと。だから、この委員会をこの時点で最終報告するんだっていう話だからさ。私にすれば、まだまだ議論しなければいけないことは残っているんじゃないのっていう話をしてるの。もう全部議論したと思ってます、委員長はそういうふうを受け止めてるの。そうしたらお尋ねします、そうだとすればお尋ねしますよ。

例えば、町民に報告するっていう形はどうやりますかっていう話、議論して結論出ますか、例えばの話ですよ。

○堺委員長 先ほども申し述べましたけども、このコロナ禍の中ですので、皆さんを集めて全体的にやるってことはなかなか難しいものですから、皆さんに理解を得て、説明員として、正副委員長に任してくださいということで、さっきお話致しました。

梶谷委員。

○梶谷委員 それ結論なわけ。それは、委員長とすればそう答弁するしかないないでしょう。こういう私の質問に対しては、そう答弁するしかないですけども、せっかくなつくった議会改革特別委員会の趣旨を考えたらね、一番大事な議会のみんな、いろんな課題に対して、どう意見を交換するかみたいなものだってね、私はまだまだ目的達成されていないんですか、いや、いないんじゃないですか。

○堺委員長 町民説明会もですね、今後、先ほど言ったようにコロナの中ですので、皆さんを集めるわけにいかないんですけども、だけど、この説明会をやっていくということで、先ほど説明しております。

梶谷委員の言ってるのは、町民懇談会とか報告会とかっていうことに対して。それは、今コロナ禍なものですから、皆さんを集めてなかなかできないものですからね、今後やっていきますよということで確認しておりますので、ご理解をしていただければ。やらないってことではないんですよ。

梶谷委員。

○梶谷委員 そうすれば、今回に限っては、今回に限ってはこういうメンバーで、こういう形でやりますよっていう、まず説明していただきたいのが一つ。それから、これからに関しては、やっぱり町民との意見交換、あるいは報告っていう形は、皆さんとまた議論重ねてね、考えて行くんだというふうに受け止めてよろしいんですか。報告は、特別委員会の議会報告は、どういう形でされるんですか。

○堺委員長 定数と報酬に関しましては、ある程度決定したものですから、報酬につきましては、まだ決定してませんが。この報告会とは、これは今後またやっていきますよってことで、説明していききたいと思います。

梶谷委員。

○梶谷委員 どうも詭弁なんですよね、詭弁なんですよ、あなたの説明は。まあ、質問されれば当然答える立場にあるから、いろいろ考えて答弁されていると思いますけど、一貫性がないでしょう。そんな時そんな時に交わして行けばいいっていうような考え方で答弁されては困りますよ、やっぱりきちっとした形でね。この委員会は、全て終わって、全てっていう言葉、私使ってしまいましたけども、ほとんどという形で終わってるというけれども、残ってるものはこういうものがあるんだけど、こうやって行くんだっていう話だってしてから進めてくださいよ、そしたら。

○堺委員長 特別委員会何度か開いて来まして、今回で10回目なんですけども、いろいろ皆さん方と協議して、今までやってきたことが結構埋まっています。ただ、その中で先ほど言ったように町民説明会とか報告会は、このコロナ禍のためになかなかできないものですから、ただ継続してやっていきますよっていう考えです。後できちっと説明しますよっていう考え方でやっていきますので、ご理解をしていただきたいと思います。

梶谷委員。

○梶谷委員 あのね、物事を解決する時はね、その時の状況を当然考えなければいけないけれども、どうもね、このコロナがね理由にされるの、確かに大事なことです。それ

はそれとして私は受け止めてますけれども、事と次第ってのはね、やっぱりそういう状況にあるんだから、全て限られた人数っていうことも一つの方法だけれども、ならどういう方法でやるかっていうことも、やっぱりこの場で議論してね、その結果こういう流れになるのが本当でないの、そうじゃないですか。

聞かれればこう答える、更に聞かれればこう答えるという形が繰り返すの、私は嫌ですよ、こんな形は。やっぱり議論を重ねるっていうことが大事だから、言われたらこう答えるし、答えたらまた聞き返すっていうのは、私は会話として当然の話なんだけれども、やっぱり、例えば今そういう経緯でこういうふうになったんだっていう話だってさ、結果的にはこの委員会の中では説明された経緯はないでしょう、ね。言えば、正副委員長に一任したとかっていう形になりますけど、それは本当に詭弁なの、全て白紙委任じゃないんですよ。考えてくださいよ。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 私、特別委員会の委員長ではありませんけども、再三にわたって梶谷委員いろいろ言われておりますけど、話聞いている中ではですね、今回やるであろう説明会っていう名前で皆さんに提案してるようでございますけども、私は、おおむねですね、この特別委員会で議論すべき部分ってのは、概ねまとめたところであります。

当然、議員報酬にしても、定数にしても決まったわけではなくて、条例改正しなければいけませんし、ただ、特別委員会の中ではまとめをしましたよっていうことだけは、まずは町民の皆さんに報告する必要がありますよねと。その中で報告をするために、町民の皆さんに集まってもらいます。その後、例えば今考えてるのは、町内会連合会に全体協議会があるようなので、その場に出向いてですね、それもまた報告っていう形でやらさしてもらおう。

当然、どうやって決めただっていう話になりますでしょうから、それは特別委員会の中での話をするようになります。いずれにしても、まだ決まってるということではなくてですね、来年の6月までに、次の選挙に向かってきちんと、せめて来年の6月定例できちっと決めなければですね、選挙に備える方に大変迷惑なるので、それは決めなきゃいけないと思います。その間の過程として、例えば今はとりあえず報酬審議会なりかけなきゃいけませんから、とりあえずは、このようにまとめてありますよっていうことは説明しなきゃいけないので、今出て行きますよと。

梶谷さん言ってる懇談会は、この後まだ別にやらないとは私考えてなくて、例えばここで特別委員会がまとめをしたとしてもですね、それとは別途にね、懇談会は懇談会で、当たり前で私としては設定しなきゃいけないと思っています。ですから、今日はどうすんのか、委員長次第ですけど、皆さんで協議をして、一定程度のとりまとめをさしていただいて、そして報酬審議会なり、それから町民に対する説明会、あるいは町内会連合会に対する説明、そういったことに進めて行きたいということで、懇談会をやらないとは言っておりません。以上でございます。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 せっかくね、議長が出て説明されていますけども、そういう議論私は何回もやってるでしょう、それは理解できますよってね。予算の伴うものはタイミングは必要だから、それはわかりますよってっけども、私は何もね、町民懇談会をやらないっていうような言い方はしてない、大事だっていう話はしてるけども、やらないっていうことは言ってないけども、このね、行程表にこだわるわけじゃない、最終報告で、更に斉藤委員からの質問に対しての答えもね、問われれば報酬、あるいは定数に関してで、とりあえずはそ

こだわってというような話で、そうなる最終報告って話は、これ、こだわるわけじゃないけどね、最終報告って話にはならないよ。

だから、そういうことがね、やっぱり根底にあるから、やっぱり答えは詭弁だって言うのさ。問われればそうじゃないですよ、誰も説明会をやらないって言ってない。私もやらないとは受け止めていないんだけど、こういう形で考えているのであればね、やっぱり、せっかくなつくた特別委員会の中の議論っていうのが、私は軽んじられていると思ってますよ。もっと慎重に答えてくださいよ、その場その場でね。本当に私に言わせれば詭弁だと思ってますよ。

ただね、何回も議論を繰り返すことがね、何かこう違和感を感じると。だけど、納得いかなければやっぱりね、こういう質問もしなければいけないし、あるいは質さなければいけないんですから、そういうことのないようにしましょうよ。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 このように考えてくれればいいなあ。今まで決まったことをこの11月に町民に説明すると。そうして議会の大事な運営だとか、いろんな諸々の、ほんのちょっとしたことだと思うんですよ、そういうことは継続して話し合う。

それともう一つ、ここに12月上旬に特別委員会ありますよね、予定が。それで、町民説明会終わった後、町民から出されているいろんな意見をまとめたもので、事前に特別委員会で最終報告の時の前に、前にやってほしいなあ、話し合いの場を。

それともう一つ、できれば、この町民説明会の説明する主なものを、こういうふうに説明したいもんだからいかがでしょうかということでの、採決はしてるけれども、事前にもう一度特別委員会開いていただいて、皆さんの意見を聞くと。そして、町民の説明会に持って行って、意見出たものを持ち帰って最終報告をまとめる。

その他について、その他、先ほど委員長がその他なんかありませんかというふうなソフトな部分、それについては継続したらいいんでないでしょうか。そういうふうに3本か4本に分けてね、考え方をとりまとめて進めてくれれば、よりわかりやすいし、受け止めやすいかなあと、今ちょっとお話聞いてて思ったんです。そのようなこと、ちょっと検討してみてください。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 何か福原さんと重なってる部分あるかもしれませんが、町民懇談会がもう協議済みちゅう感じの黄色いマークになってしまってるんで、その部分が、議会改革ちゅうのは常に進めて行かなきゃなんないもので、検討課題、領域別の第8回に出されたこの表、これについてのみの説明ちゅうか報告であって、議会改革そのものをここで終わるちゅうふうには、何か最終報告では受け止められてしまうんじゃないかなって、そういう懸念があります。

福原委員と同じような感じですけども、ずっと続けて、この部分はやって行くんだっての、もう一回、この黄色と白だけでなく出していただきたいな、項目に対して、コロナでほとんどあれも駄目、これも駄目で、コロナで駄目になったってのはわかるんですけども、それを済みちゅう扱いではなくて、今後続けて行く、今後、議会改革の特別委員会でやってく方向であるってことを出してほしいな、そう思ってます。

○堺委員長 今回の議会改革特別委員会のテーマっていうのは、定数の問題と報酬の問題が頭で始まっている話なんですよ。

あるんですけども、特にずっと今まで会議を開いて来て、ある程度ものをやっぱり皆さんで協議しましてね、決定はしてきてるものもあります。その中で、この報告会という形

のものは、今回のコロナの形でなかなか皆さんにできないものですから、今後継続してという形でしてありますんでね。その方向を報告するという話になると思いますよ。

だから、先ほど福原委員が言ったようにですね、説明会の内容やらは、きちっと町民の皆さんと話して、やっぱり町民の話し合いも、話も聞きながら、その中でもってまた内容を検討していきたいっていう形もできると思うんです。

梶谷委員。

○梶谷委員 だんだんお話したくなる、お話聞くと。そしたらね、今議員の報酬、それから定数の問題をメインにして、町民に報告されるわけだ。その時に、議員の報酬をアップするっていう理由はどのように説明される予定ですか。お尋ね致します。

○堺委員長 報酬につきましては、やはり議員のなり手がなかなか少ないものですからね、少しでも若い議員さん方にやっぱり出ていただいて、ただし、なかなか今の現在の報酬では、これから新しく出る、どっかへ勤めた方が出て来た場合に、生活するにも大変だろうし。ただし、報酬をあれする形は原価方式でもって、したうえで提出して行きたいと思っております。

梶谷委員。

○梶谷委員 だからね、本当に町民にね、こういう理由で報酬をアップすることを考えました、議論しましたっていう形であればね、若い人方が議会に出れるような形で議論したのであれば、それはどれぐらなのっていう話聞かれたらどうします。そういう議論したけれども、これしか上げられなかった、それでも目的とする、新しい議員が出て来れる環境にしたという考え方ですかっていう質問されたらどうしますか。こんな金額で新しい人出れる環境じゃないでしょうと。

ただ、その考え方としてね、若い人が出て来れるような環境を考えて値上げを考えましたっていうことでは、せっかく議論した中身や目的達成されてないわけだ。私は、今回のようなね、どれぐらいの幅になるか私はわかりません、正直言って。わかりませんが、それは本当に目的を達成される議員報酬のアップであったかどうかっていうのは、町民納得できますか、それが理由だとすればね。その他に理由があるとすれば何なのって聞かれたらどうします。私なら、説明できないね。

○堺委員長 この報酬に関してはですね、確か皆さん方と協議した経緯があると思うんですよ。その中で2万から3万という金額の提示があったと思うんです。それを報告するだけですから。

福原委員。

○福原委員 先ほど私ね、委員長に言ったんだけど、町民説明会に説明する内容をまとめて、そしてまず委員みんなに、こんなことで説明していいですかということの会議を開いてくださいって言ったんですよ、先ほど。そして、そこから意見挙がったら、そしてまた持ち帰ってきて、こういうことの見解がありましたよというふうなことで、また委員会開いてくださいよって言ったんですわ。だから、そういうふうにしてきちっとまとめたものを、今委員長がしゃべるんでなくさ、きちっと事務局と議長とまとめて、そして伝えてくれたら私はわかりやすい。しかし、みんなそれぞれ頭の中に入ってるわけさ、さらけ出さなきゃない、まとめたものを。そうすつと理解してくれるかなあと思うんだけど。

僕ので理解できなければ、答弁してください。

○堺委員長 今、福原委員の言われました、説明会の内容などを皆さんで協議してですね、その中身を仕上げまして、皆さんにまた提示して、その中で協議して行きたいと思っておりますけども。

ただ、時間もありませんのでね、最終報告までに時間がありませんので、説明、開きながら決定させていきたいなと思います。

それが福原委員言われるように、その方がわかりやすいつて言うのであれば、事務局と検討しまして、そういう方法もとりたいと思っております。

福原委員。

○福原委員 重要なことですよ。それで、自分達が意見を出してまとめたことを、責任を持って伝えたいわけさ、はっきり言うと、議長も委員長も。責任を持って伝えたいものだから、私達委員が、やはり納得しないとただの上滑りで、その報告会は終わってしまうだよ、それが危惧するんですよ。

だから、委員全員がそういう気持ちだったよと、これとこれだよということでした。くれた方が、そうすつといろいろ意見がもらってても跳ね返せるんですよ。俗に理論がきちつとしてるから。そこのところまで追い込まないと、この重要な案件っていうのは拒否されるんで。

この間もちょっと走って歩いたら、定数もう1人でなく2人に減らせやという意見もあるし、もう一つ、3人でもいいんでねえがっていう人もいるし。だから、そういうのに押し返されないようにするために、みんなで取り組む姿勢が大事でないでしょうか。というふうに私思いました。

○堺委員長 説明会開く前に、資料こちらで事務局と検討しまして、つくって皆さんに報告致しますんで、その中でもってまた検討して、会議を進めて行きたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

それでは、その他、何かありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 実は、9月にですね、議会モニターからのいろんな報告と言いますかね、感想が届いて、前回一般質問の時間を1時間でいいよということの内々、みんなで話合ったような経緯があります。しかし、今回9月にもですね、再三、3人か4人から一般質問の時間が長過ぎるといって指摘がされてるわけですね。

まあ、モニターの意見を参考にして、質問時間を決める参考にしようやということをして再三言われて、最初のうちは来たわけですけども、今光回線が整備されましたね。それでYouTubeで放映されてるところがほとんどです。されてないのは松前町と鹿部町と長万部町だけだと、あとは全部放映される。こういう時代になってきましたし、またモニターからこんな指摘がされた場合には、議会としては一定の、何て言うか考え方を示さなきゃならない、あるいは伝えなきゃならないという立場にあるわけですよ。

それで、やはり私も1時間は長いというふうに受け止めております。だから、この点については、モニターに返答することもありますので、私なら45分でいいというふうに思っています。臨時に提案してるわけですけどね、モニターの意見を参考にしてということもありましたので、この点について、皆さんと考え方、もう一回聞いてもらえませんか。お願いします。

○堺委員長 モニターさんからの再三の意見がありまして、その中でもって、やはり一般質問は1時間は長いんでないだろうか。こういう意見がたくさん出てまいりました。それには、やっぱり回答も述べなきゃならないものですから、その時間のことに関しまして、皆さん方の考えをもう一度確かめてみたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

梶谷委員。ちょっと待ってください。

今、時間見たら昼食の時間なりますんで、休憩しまして、午後からやりたいと思っております。

が、いかがでしょうか。今からやってもほんのちょっとしか話できないもんですから。

昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後1時00分)

○堺委員長 再開致します。

午前中、一般質問の時間につきまして、斉藤委員より45分という意見がございました。その他ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 一般質問の時間について、お話していいんでしょう。

私ね、モニターさんのご意見、本当に重要に重く受け止めております。あの対象になってるのは、私自身だってことも自覚しておりますから。この時間の長い短いに関してね、やっぱり理解度が違うんでないのかなと思うんですよ。一般質問っていうのは、我々議員に与えられた最大の権限ですよ。しかも現在3ヶ月に1時間しか与えられて、私にすれば1時間しか与えられてない。

だから、これだけの松前町の、課題を抱えている町にすればね、やっぱり地域の振興、あるいは町民の福祉の向上、そうしたものをどうするかっていうことは、これ真剣に考える大事な機会だと思ってんですよ。ですから、私は基本的には定例会ごとに一般質問するっていう考え方で、課題がいっぱいあるんだからね。そういう考え方でいます。

それで、時間に戻るんですけどもね、やっぱりこの件はどうですかっていう質問の仕方と、これはこうあるべきだ、こういう根拠だからこうあるべきだっていう質問の中身は違うでしょう、ね。当然時間も変わってくるんですよ。

ですから私、はっきり言ってね、長いって言ったモニターさんのところには言っておりません。何も答えのない方々にご意見聞かせてもらいました。そしたら、大事な案件だもの、もっと突っ込んでもいいし、あるいは自分で思うこともきちっと述べてもいい。だとすれば、1時間の時間ってのは、何も長くないよねって言ってんですよ。

これは人のことだから言うべきことでないんだけど、一般質問ももっとあってもいいよねって言うんですよ。だから、そういうことを考えればね、一般質問っての議員はどう受け止めているのか。そして自分の議会活動の中でね、どうあるべきかっていう話の方が、私重要じゃないかなと思ってんですよ。ちょっと口幅ったい言い方になりますけどね、それだけ、やっぱり一般質問の重要性ってのは、私は受け止めております。

ですから、これは決め事ですから、45分ってば45分で私やらざるを得ないんですけども、やっぱりそういう観点からすればね、モニターさんの意見ありきで物事ってのは進めて、長くないっていう人の意見は聞いてないでしょう、ね。長いっていう人の話はね、ああいう意見書にはピシッと出てきてるから、ああ、3人の方が言ってるんだなっていうのわかります。でも、後の方、本当に私個々に聞いてみました、どう思いますかって、そうじゃないつつてる。むしろね、どんどんどんやるべきだと言ってんですよ。だからその辺から考えて、議会でも当然一般質問のあり方だとか、時間だとか、それによって議事日程がどう変わるのか。そういうことを考えて、やっぱり時間ってのはあっていいんでないでしょうかね。

しかも、1時間をオーバーしてね、なおかつやってるってことじゃなくって、与えられ

た時間の中で、できるだけ、確かにモニターさんには長い時間聞いてるのは、中身によっては苦痛な場合もあると思いますよ。それは、私も重々感じてるし、質問の中身も、あるいは話し方の流れも十分考えながらやってる。しかし、初心忘れるべからずですよ。市民の声をしっかりと聞いて、きっちりと行政に反映させるって考え方で皆さん出てきてると思いますよ。そういう観点からいけばね、やっぱり時間の長い短いってのは、もう一回皆さんが考えてご検討くださるんであればね、決め事ですから、決められた中で私はやるつもりでおりますけどもね。

ただ、くどい言い方なりますけどね、反対、いわゆる長いという意見が3人あったから、それに応えるべきだっていう話だけでね、先に進んではいかなものかなという、もっと一般質問の議論してください。

それと議長、ちょっとお尋ねしたいんですけどね、さっき委員長ね、この特別委員会のメインは報酬と定数だっているような発言ありましたが、あなた設置発議されたのはそういうことですか、議会改革ってそういうことですか。議長発議でつくった、設置した外郭委員会ですからね、私は議会改革特別委員会の設置目的ってのは、報酬、定数ありきじゃないと思ってますよ。あれだけいっぱい出てる中身は、もっと大事なことがあるんだから。

その辺の見解どうですか、議長、合わせてお二方にご質問申し上げます。

○堺委員長 一般質問の時間に対しましては、今までは1時間で質問しておりましたけども、質問のないように応じて、いくらかでも時間を短縮できるということとはできないかなって、私自身も思っていました。私自身そのものは、あんまり長くしゃべる方でもないもんですからね。ただ、自分の聞きたいことを時間をかけないで言えるっていう、そういう話術が私もないもんですからね。本当に端的にしか聞けない1人なもんですから、そういう感じだと、モニターさんもあの人こういう質問の仕方ですけど、短いなあとか、短くてもちやんと聞くことは聞いているなとかっていうふうに思っている人もいると思うんですよ。それで、ああいうような感じの回答が出てきたんじゃないかなと思います。

だから、何とかその辺は、モニターさんにも回答しなきゃならないもんですから、これは当然その時間に対しても、今日は決定させていただきたいなと思っております。

議長。

○伊藤議長 梶谷さんのお尋ねにお答え致したいと思っております。一番面倒な分野が報酬と定数かなと、そう思いはあります。ただ、今回の特別委員会、いろいろありましたけど、たくさんの方の協力を致しまして、いずれにしても大変前進したなと思っておりまして。

堺委員長は、そこが一番大事だと言おうとしたんだと思っておりますけども、私も難しい問題でありますから、大変だと思っておりますけども、ぜひにも次の改選期に向けて、遅くとも来年の6月くらいまでに方向性を決めると言うよりも、決めたいというふうなつもりで今臨んでおりました。

幸い、今大変いい状況になっておりますけども、ただ、さっき申し上げましたとおり、条例は改正しないとこれできませんし、報酬審議会もこれから開かれることとなりますので、我々の意見は意見としてとりまとめさせていただいたので、それ実際に今度は6月に向かって、きちんととりまとめではなくて、条例改正、そっちの方に持って行きたいなと思っております。

とりあえず、1番、2番とかって言う前に、大変重要な問題で、何回も申し上げますけども、この機会にきちっと決めたいと思っているところであります。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今、梶谷さんから言われた一般質問の中身って言いますかね、目的と言いま

すか、そういうものは私も十分大事なものだということを承知しておりますし、議員として発言は大事なものだと思います。

ただ、やっぱり議会のみんなが議会モニターで意見を聞きながら考えて行こうって言って、こういう現実になってるわけですから、私はやっぱり、できるだけまとめてもらって、梶谷さんにも議員の皆さんにもまとめてもらって、できたらその程度、45分程度で何とかまとめてもらえないのかなという思いで発言しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○堺委員長 それでは、その他、福原委員。

○福原委員 委員長、さっきこの場で時間のこと、一般質問のこと決めてしまいたいようなことちょっと、ちらっと言ったもんですからね。

一般質問をすることの必要性と、それと簡潔にわかりやすく相手に伝わるようにする質問する工夫っていうのは、やはり議員個々の資質に、そして研鑽の結果と思うんですよ。それで、前も言ったんだけど、1時間っていうのは目安でございますね。だから、10分15分で終わる人も終わります、30分で終わる人もいます、40分で終わる人も。それで、目安というようなことを、やはり一つの区切りにしていただきたいなっていうような気持ちです。

それと、もう一つ大事なのはモニターの方々に、やはり事務局として、一般質問はこういう考え方で一般質問を設けてるんだよと。提案っていうのはこういうことで、提案に対する質疑っていうのこういうことだよということを、やはりお勉強会を開いて伝えてほしいと思うんですよ。やはり、そのことをしたというのであればいいですけども、十分に伝わってなければ、繰り返しお願いしたいと。

それと、前も言いましたけども、大多数が一般質問をしてるわけじゃないです、12人のうち。そして、質問していない人達はどうかのかなと、短い人達はどうかのかと。そういう視点で物事をしないと、長い人だけが駄目だよということでは駄目なんです。だから、長い人はこういうふう工夫してくださいと、質問しない人は質問してくださいよと。短い人はもっと勉強してくださいよと。やはり、そここのところのバランスって言うんでしょかね、大事でないかな。

今回のような議会改革っていうのは何回も言う、議員の資質向上であり、次の世代の方々が立候補した時に、よりやりやすい環境づくりのために議員定数と報酬、これが柱で、そして今のようなことを十分に伝わったら、やはり議員というのに魅力を感じてくれるかもしれません。しかし、何でも制限すればいいってもんでない。やはりそここのところを、皆さん方が考えなければならぬと思いますよ。やはり、してる人が悪でしてない人が善だなんていう、そんな議論は成り立ちませんよ、私は。提案についても同じです。ここまですわせるようなことはさせないでください、委員長。

○堺委員長 一応、皆さんの時間に対して意見を聞きたいと思いますんで、飯田委員、いかがですかね。

○飯田委員 私に関しては、一般質問については、そんなに件数が多い方ではございません。町民の意見を汲み上げて、こういう町に対していろいろと質問したり、提案をしたりしたいなと思っておりますが、それがなかなか上手くいかない部分もちょっとありまして、反省するところではございます。

それは、なので、自分自身の議会改革の中の一つとして、要は松前の議会改革ではなくて、自分自身の議員としての改革として、それは課題として、今後ともまた突き進めて一般質問の回数を多くしたいと思います。

ただ、時間に関しましては、私は過去数回ですけども一般質問した時の平均時間が大体15分くらいなので、質問の内容が乏しいのか、それとも目的だけズバッと聞いているのか、それはちょっと自分ではまだすっかり把握してないので、過去の事例を見直したいと思います。

○堺委員長 先ほど、斉藤委員がおっしゃいました45分という時間に対してもですね、私はこうだよというふうな意見ありましたら、それも一緒に述べていただきたいと思います。

工藤委員。

○工藤委員 一般質問の時間ってということですね。今1時間なってますが、別に1時間全部使って演説をやれっていうわけではないので、自分が求める答えが出るまで、かみ砕いて繰り返して質問していくべきだと思うんです。ですから、時間は1時間でいいと思います。

○堺委員長 近江委員、いかがですか。

○近江委員 今の課題なんですけど、モニターさんからね、そういうような意見が再三に出てるとのことなんです。それに対して我々はもうちょっと簡潔に、一般質問をできないかということだと思うんですよ。やっぱりモニターさんの応えてやらなければならないと思います。

それと、この議会改革進めるにあたってね、今余所の議会では、要するにYouTubeでもってね、発信してるんですよ。発信してないのは、渡島管内で松前入れて3箇所なんです。そのようになれば、YouTubeでもって議会を中継するようになるとね、皆さんがどう思われるのかと。やっぱり長いんでないかなあと、モニターさんが今出してるね、意見がね、そういうふうに私は感じるんでないかと思ってます。

ですからね、やっぱりある程度、45分なら45分のね、時間設定して、なるべく皆さんに議会を注目してもらいたいなあという考え方です。

○堺委員長 疋田委員、いかがですか。

○疋田委員 自分では、確かに1時間は、前は必要だったなあとは思ってました。ただ、その中にはいろいろとこう、一般質問しながらね、いろいろと考えて行く余裕らしき時間があればなあとは思ってました。

ただ、いざ自分で一般質問してみて、そして自分でやるとすれば20分もあれば精一杯かなと、そう思ってます。ですから、その20分の中の、先ほど言ったように1時間ってなれば40分も差あります。ですから、その40分は無駄な時間になるのかなあと思ってたので、それよりは、さっき言ったみたいに45分っていうような形でできた方がいいのではないのかなあと、そう思ってます。すみません。

○堺委員長 沼山委員、いかがでしょうか。

○沼山委員 私の場合は、最初から少し時間をしぼった方がいいという考えでございました。やはり、自分の場合ですと20分、長くて大体20分でやっています。この20分の時間、大体8問から9問、町長に対して質問しているということを考えると、やはり1時間あるから1時間使うっていうよりも、いかにして、努力して効率化に努めるか。それもまた一つ町民から支持をやっぱり得るっていうことを考えながら、やっぱりやる必要があるのかなあという気がします。

今回モニターから、4人の方から、前回もそうですけども今回もやはり長いなってやっぱり印象持ったんだと思います。そういった意味では、やはり少し努力することによって、15分程度は縮められるのかなあという範囲にあるかと思っています。そういった意味でもで

すね、やはり45分程度で努力してみるということ、やっぱり進めてはいかかかなと思います。以上です。

○堺委員長 宮本委員、いかがでしょうか。

○宮本委員 私も時間的に、自分が質問して1時間っていうのは、とっても持ちきれない時間だと思っております。それで、確かに質問不足もあるかと、勉強不足もあるかと思えますけども、その中で、皆さん精一杯一生懸命一般質問してると思えます。

それで、モニターさんの話をすれば、1回目も2回目もただ時間が長い、確かに聞くだけですだからね、その時間帯は自分方にとって耐えがたい時間でないかなと思うんです。だから、一応モニターさん方、2回目もどう見ても長いっていうご意見ですから、やはりそういう中で折り合いをつけていくべきでないかなと。

だから、1時間がどうのこうの、10分がどうのこうのじゃなくて、今すぐ時間、45分以内と決めて決めるのではなくて、時間短めにできないかっていうのを工夫していったらいいんじゃないかと思えます。

○堺委員長 西川委員、いかがでしょうか。

○西川委員 そもそも一般質問とは何かって、梶谷委員さんの方からいろいろありましたけれども、根本はあれですよ、何だかんだ言ったって、一般質問っていうのは政策論争ですよ、行政側との政策論争ですから、時間がどうのこうのっていう問題では元々ないと思います。一問一答方式でね、やって、1時間やるっていうことは梶谷さん以外はできないと私は思っておるんですが、まあ、45分という決め合いがこそあれば、これはあれでしょう、次の、時期の再選後の話なんですよ。今期は従来どおり1時間でやるってことでいいんですか。

それじゃあ、したら宮本さんの言うようにね、40分とか45分とか1時間と違って区切らないで、できるだけ簡潔にちゅう表現でいいんじゃないですかね。そう思います。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 私、モニター制度がいいなあと思ってて、やはりこの制度は大事にしなければならぬなあと思ってました。しかし、モニターがまだそんなに十分にその役割を熟知していない中で、やはりモニターが書いたからそれをすぐに取り入れるっていうことは、やはり十分にこちらが時間をかけて検討なさった方がいいと思います。

やはり、モニターっていうのは、それぐらいの力を持っているんだよっていうことなんです。だから、先ほど言ったように勉強会を、モニターのための勉強会してくださいよと、こうだよ、こうだよ、モニターの書き方はこうだよっていうことも大事でないかなと。

それと、先ほど西川さんも宮本さんも言ったように、僕も1時間という一つの基準でね、あとはもうその質問する人、一般質問する人がやはり十分に考えて、もう立派な議員でございましてね、その範囲内でやはり議論を闘わすっていうのが望ましいんでないかな。ここの1時間まで持ってくるのに、相当先輩議員方は苦勞なさんでないかなと思うんですよ。だから、そんな意味で大事になさったらいかなと思っております。

○堺委員長 先ほど福原委員がおっしゃいました、モニターさんの勉強会っていう話でしたけども、モニターさん方にも一応勉強会を開いて、説明はしております。

○福原委員 説明したから、それでいいんでないんです、理解してもらいたい。理解してモニターはどういう役割で、どういう責任があるのかっていうことまで入ってる。

それと、議会っていうのは、僕これだけ、3期目になってようやくわかってきたんです。この必携を見ることも、最初は見たけれども、この頃ようやく見るようになったんですよ。ですから、一つ一つが繰り返しの勉強だと思っております。モニターの方々を大

事にするためにも、やはり活かすためにも、やはりその勉強会っていうのは繰り返した
と思ってます。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは議会の中のルールっていう、運営基準っていうのに定めてありますよ
ね、60分以内と。ですから、これを皆さんの合意を得て、みんなによくまとめてもらう
ように努力してもらって、45分以内というふうに運営基準を変えるという考え方で行く
べきでないかなど。私は、モニターの意見は意見として、やっぱり十分尊重しなければな
らない。モニターなりの勉強会何回かやってますけども、モニターの理解を深めるという
よりも、やはりモニターに理解してもらおうという質問も大事だと思いますので、この辺を
十分配慮してほしいと思います。

○堺委員長 皆さん方の、福原委員。

○福原委員 今、モニターに理解してもらおうですか、45分っていう区切りの根拠がわ
からないです、はっきり言いまして。どこからその45分っていう根拠が出たのか。1時
間にするっていう根拠、今までの積み重ねで、先輩議員が積み重ねて、無制限に一般質問
した時代が長かったんです。それでは駄目だっていうことで、ようやく1時間まで持って
来たんですよ。これから1時間の一般質問やれる人はいなくなってくると思いますけれど
も、しかし、その時に見直しをかける。まず第一に、45分という根拠が私はわかりませ
ん。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 根拠については、皆さんに理解を深めてもらうよう、上手にまとめて質問す
べきだという意味で、10分から15分ぐらい縮めてくれば、町民にも理解してもらえ
るだろうなというふうな考え方です。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 そういう根拠であれば、質問する議員が十分に勉強して、質問をなるべく簡
潔に、そうして質問する。そして、最大3問までできるんですよ、3問、基準として。こ
れは事務担当から私が聞いている根拠でございます。ですから、1問1答方式の3問、で
すから私は最大に3問やったことがございます。ですから、そんなことで、質問するって
いうのは、それだけ議員として相当入れ込んで、やはり勉強して質問するわけございま
すから、基準っていうことだけど、私の1時間の根拠って、積み重ねてきてそうしてここ
まで来たという1時間です。

○堺委員長 皆さん方のご意見を、ある程度今聞かさせていただきました。なかなか決定で
きえないような問題ですけども、ここでやっぱり決めなければならないものですから、でき
れば。

議長。

○伊藤議長 モニターさん云々が随分出ましたので、この一般質問に関する協議ってのず
っと続けてるはずでして、前から協議しておりました。その時にですね、いずれモニター
制度っていうのをつくるので、モニターさんの意見を聞いて、それから再度協議したらど
うかっていう話で進めて来たはずでございます。

私、モニター制度つくりまして、モニターさんに協力をお願いしたいっていうこと依頼
を致しまして、動きはじめたわけございまして。一回目の傍聴でもって何人か来て、ま
た今回来ております。より具体的にどこが悪いんだって話で意見をもらったこともありま
して、今申し上げましたとおり、モニターさんの意見を聞いて、しっかり協議するべきだ
って話でここまで来ておりますので、私としては、最も大事なところ、わかりやすい議会

を目指すということが、そもそもこの特別委員会の出発点でございまして。わかりやすすくない質問をしてみたいいなことを書かれるとですね、これは甚だ問題だなと思ひまして。

モニターさんの意見は、私どもがモニターになってくださいってというお話をして、依頼をして、こういった形で文書でお願いしたいってことで出してもらっております。既に何回か同じことが書かれてきてますので、ここでしっかりした答えを出さないというのは、議会としてまずいことではないかなと。ゼロ回答はあり得ませんので、しっかり答え出すべきだと思っております。

それぞれが心してかかれればいいんでないかって話ですけど、それはそれとしてね、しっかり具体的に答えを出したいと。私としてはモニターさん制度つくった手前、またモニターさんにご意見を頂戴したいってというお願いをした手前、かっちりと回答戻したいなと思っておりますので、今委員長どういふ運びするかわかりませんが、できれば、45分がいいのか、30分がいいのかわかりませんが、数字的にこうしたいってものを示したいというのが私の考え方ですので、よろしくお願い致します。

○堺委員長 議長の意見を伺ひまして、できれば私としては、45分でどうだろうかということの採決をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 皆さんの一般質問に対する考え方、全て聞かせてもらったわけじゃないんですけどもね、ニュアンス的にモニターさんが長いって言うから、それにきちっと応えなければいけないのかなというのが、大方の意見のようですね。ですから、表面に出てきた長いって人の意見は、こう議論されるけども、そうでない人のモニターさんの意見ってのはわかりますか。

私、何人か聞いて歩いてんですよ。俺、議会でこう言われてるけど、俺の質問の仕方悪いか、長いかどうかなんですかって聞いてんですよ。長いって言った人には聞いておりません、私は。あのとおりの理由も書いてんですよから聞きませんが、声のない人方は、1時間以内でやってるんだし、自分の言い方、求めるもの、それから町長に訴えるもの、そういうことを考えればね、もっと突っ込んでやっていいんじゃないかとか、あるいは自分が提言してるもののね、バックデータだとか、そういうまで説明してもいいんでないかっていう人もいるんだよ。

そういうこと考えればね、現状私はね、現状私は与えられた時間の中でできるだけ努力はしているんだけど、それでもなおかつね、疲れるとか、長いとかっていう人は、それはそれなりに受け止め方ですから。それを大事にするっていうことも、これも大事。だけれども、今言ったように表面に出て来ない人の話を聞いてみれば、まだまだやり方があるんじゃないかとか、突っ込めとか、あるいはきちっと自分の提言のバックデータを揃えとか、説明を丁寧にするとかっていうことを考えれば、今の1時間の中で収めてるってことは、何も悪いことでないんでないのって言うてるからさ、そういうことを考えればね、モニターさんの意見を尊重するんであれば、皆さんの意見を聞いてみてくださいよ。

そう思いませんか、出てきた意見だけを取り上げているんじゃないかってさ、モニターさんこう言ってるんですよったら、みんなの意見聞いてね、本当にモニターさん、皆さんがそう思ってるのかどうかって聞いたらどうですか。

もちろん、私自身はそういう批判を受けてるんですから、やっぱりやり方でも、それから進め方でも、それから中身の練り方でもね、今以上に研鑽を重ねてね、与えられた時間を十分に、大事に、そして議員の本分を尽くすっていう考え方は、何も変わりはないですけどね。ただ、さっきも言ったようにね、決め事ですから、決められれば決められた中で

やるしかないですからね。

ですから、今のようにモニターさんの意見を尊重するのであれば、モニターさん方に今の一般質問の時間に対する考え方ってのは、皆さんの意見を聞いてみるっていうのは、選択肢の中にありませんか。出てきたものだけ取り上げるんじゃないかってさ、そういう背景にも、こういう意見を持った人いるんだってことは、聞いた人でないと。まあ、私が行くんだから、梶谷、おめえ長えよって言う人は、場合によってはいねえがもしれねえけどもね。そういう中身だからさ、何もね、私1時間にこだわるわけじゃないですけどね、与えられた権利、3ヶ月に1時間ですよ。3ヶ月に1時間ですよ、大事な時間でしょう。そう思って、皆さんも慎重に考えて判断してください。決め事ですから、決められれば従いますけどね。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 確か、当初一般質問の時間に関しては、若い自分が大先輩のこれまで長い培ってきた力に対して、その権利を奪うというふうなことも当初言われましたけれども、そうではなくって、私はあくまでもやはり議員が議員の立場として、少しでも端的明瞭で、そして町民にわかりやすくということからすると、前回事務局から参考資料出していただきました、ほぼ一般質問平均時間、タイムですけども、ほとんどが45分以内に留まっていたという記憶があります。そうした根拠からして、私が45分でやっても十分、努力して達成できるところではないかなというふうに思ってるんです。

ただ、その時点で、議員の皆さんからは、いや、これはモニター制度をつくるんだから、モニターの皆さんの声を聞きましょうということ保留したはずですよ。そうした意味で、今回2回続けてモニターの方々からそういった意見出てます。これは、やはり議員の立場として、やはりしっかりと回答を示すべきと。不可能な回答でなくて、手の届く回答ということを見ると、これまた一般質問の皆さんの平均タイム見る限りでは、45分で十分可能な範囲ではないかと。

福原さんの根拠ということありましたけれど、本当は30分とか20分のところも議会あるんです。そうした意味では、いきなり60分から30分ということにはならないと。これまでの平均タイム見た以上では、限りでは、45分が可能な数字ではないか、時間ではないかというふうに思っておりますので、やはりこのモニター制度、せっかくやったばかりですから、回答を示すべきだというふうに思います。

○堺委員長 今、沼山さんの意見の中にもありました。

西川委員。

○西川委員 平行線たどると思いますけれど、要はせっかくこういうね、時間も出ました。先ほど、斉藤委員さんの方から、10分ないし15分程度の短縮っていう話も出ましたんでね、いきなり45分という話も決まりかかっているんですけども、梶谷委員さんの方から決められてやったものに対しては、そのように対応するような努力していくというような話もありましたんでね。45分という、10分から15分短縮、その辺で私としては、いきなり15分ではなくて10分ほど短縮しているのがベストかなあっているように、単純ですから、そういうふうに思っておりますけども、いかがなものでしょうかね、5分の違いですけど。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 私も、時間には対した頓着しないんですよ。いいですか、話して。それで、今2回の定例議会でのモニターでございました。それで、モニターの皆様方もまだ不慣れでございましてね、私は第4定例終わって、来年の第1定例まで様子を伺ったらいいな

でないかなど。

そしてもう一つは、議員の先生方が、一般質問の仕方を工夫、改善していただく。そうして、その結果で今の時間をね、調整なさったらいいでないでしょうか。2回こういうことが出たから、即反応しますよでは、何か一番大事な、議員の一番の最大の柱である、最大の武器なものですから、そこまでの時間を使わなくても、40分でも45分でも終わる人もいますのでね。やはり、そのこのところ、モニターの方々がこれからどういう反応を示すかということの一つを見て、そして、それでもなおかつ議員の方々の一般質問がよくないよという指摘があった場合には、やはり改善のために45分に持っていくと。今はもう少し様子を見るという、そういう考え方で私は採決をとるっていうのは、12月のために突然斉藤委員の方から出て、1回決めたことをまた出したわけでございますからね、1回1時間でいいんでないのということでしたのを、また出してきたわけですから。それぐらいの余裕を、やはりもたしたらいいでないか。議員の、やはりそれは役割ですよ、当たり前のことです。

○堺委員長 一般質問、聞いてますと、1時間を目処に質問してくれてるんです。あと何分ありますね、あと何分ありますねっていうことで、その時間に合わしてね、質問されてる方もいるんですよ。であれば、15分くらいは私も短くはできるんじゃないかなっていう感覚で思っております。

福原委員。

○福原委員 短くするもしないも、何も簡単なんですって、決めてしまえば、簡単なんですって。ただ、するということ、プロセスを大事にしてちょうだいよ。あと2回ぐらい、モニターの皆さん方にも、一般質問の状況を見て、聞いていただきながら、議員がこれだけ改革したんだよって姿勢を私は見てもらいたいんですよ。そうして、最終結論を何も焦ることないんですよ。最終結論を来年の3月の第1定例までに出して、そしてやっただいじゃないですか。何も今急に、一旦決めたことをまたぶり返してやってんですから、3回目あったっていいんでないですか。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 私が出した時間帯のことで、様々議論を呼んでおります。この前の特別委員会は、第2回の、3回の定例会の前だったのですよね。それで、定例会終わった後に、このモニターの皆さんから質問時間長いですよと、4人の皆さんが出てきましたよね。ですから、また改めてモニターの皆さんからこういうこと出てきますけど、最初に断って私は発言しているはずですよ。

ですから、私はできることであれば、運営基準の中に45分ということで明記した方がいいんでないかと。それぞれにやっぱり時間帯を工夫してもらって、できるだけその範囲で収めるという考え方からいって、モニターの意見はやっぱり大事にすべきだと思っております。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 私、モニターの意見を大事にしないつもりはないです。モニターぐらい、これから私達の町と色々な意味で、議会、町に対して意見を私達を通して伝えられる役割を持った人はいないんですよ。ですから、モニターの考え方は大事です。しかし、議員の中でこの一般質問の時間について、1回やって結論出て、またモニターから来たから、したから、モニターの皆さん方の考え方を吸い上げて、そして議員が、議員としてですよ、十分に協議をして結論出せばいいんですよ。1時間にこだわるんでなく、議員がどういう考え方でいるのかっていうことが大事なんです、私は。

○堺委員長 要するに、今皆さんから意見聞きました。そして、この45分なら45分って時間に対して今話してるんですけども、それを議員の皆さんの考え方だと思います。ですから、私としては45分どうですかってことで採決したいと思います。

梶谷委員。

○梶谷委員 私、反省しなければいけない点が、今の堺委員長の言葉を聞いて感じたものがございます。それは、私質問の最中にね、時計を見ながらあと10分あるなということ、その後で発言をした経緯があるもんだから、ああいう発言の仕方が批判の対象になったとすればね、私はもちろん質問の仕方を変えなければいけないですけども、だからといって、何もそのことが質問時間が長い短いとは関係ないんでないの、私のやり方が悪かったんじゃないんですか。私は反省してますよ、今その話を聞いて。

○堺委員長 皆さんの意見を聞いてますと、なかなか結論出ませんので、採決で決めたいと思います。はい、します。

一般質問の時間を45分ということに決めたいと思いますので、その意見に、斉藤さんの意見に賛同される方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○堺委員長 5人おります。

もう一度、確認をとります。45分という時間に、5名おります。反対の方、当然5人ですね。

5対5ですので、委員長採決になりますので、私としては、45分で行きたいと思っております。

6対5ということで、45分に決めさせていただきます。

皆さん方、この時間に対して短い人方もいろいろ勉強されて、45分の時間を使えるような質問をしていただきたいと思います。

はい、12月からです。

○梶谷委員 会議規則の中で定めるの。

○堺委員長 運営基準の中です、運営基準の中で。

○梶谷委員 会議規則改正しなければいけないでしょ。

○堺委員長 運営基準ですので、議運で決定させていただきます。

その他、何かありませんでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 その他っていうことですから、これからもあることだと思います。例えば、議長が議会を代表して町内会連合会等で発言される発言は、どの程度責任を持って発言されているかと。それは確認したいと思います。

例を挙げて言いますとね、かつて議会改革特別委員会が設置される、議長提案で発議ありましたよね。あん時にいろんな議論経て、否決になりましたよね。ところがね、町内会連合会の皆さんから私言われたことは、梶谷さん、あんた議会改革特別委員会の設置に反対なんですねって言うんだ。確かに流れから言えば、事実上は反対ですよ。けども、改革委員会を設置すること、いわゆる議会を改革するってことに対するあれは、反対じゃないんですよ、あれは、ね。流れから言ったら議長わかるでしょ、なぜ反対されたか。

ところが、連合会長さん方ははっきり言うんだよ、いくら経過がそうであろうと、採決した時に反対であれば、反対だべって、こう言うの。流れから言えば理屈どおりだね。

だから、その時の議長の発言なんですよ。連合町内会長さん方のところに言って、こう発言したと。私は議会改革を提案したんだけど、議会に反対したと、そういう言い方

で説明したとすれば、あなたの説明は不十分でないですか。そういうことがね、これからもあることですから。改革委員会を設置することが議会は反対だという受け止め方をされるような発言をするってことは、議会議長、大変な責任問題だと。まあ、今まで私言わなかったけどもね。これからも町民の意見交換会だとか、あるいは説明会だとかいろいろある中で、さっきの話の中にあつたように、何をどう話しするのかってことは、やっぱり議会の総意でね、話してもらわないと。私見で話されるとね、困るんですよ、議会を代表してるんですからね。

その辺はね、十分意を持って臨んでいただきましたなど。今回の意見交換会、先ほど言ったように、議員報酬のアップだとか、そういうことがどういう理由でこういうふうになりましたよと説明する時に、議会では新しい人方が出てくるための条件整備ということで、そのためには報酬のアップは避けて通れないだろうという議論であつたとすればね、これから報酬審議会が設置されて議論され、町長部局でどれだけのアップ幅を提示されるかわかりませんがね。それがそういう理由を裏付けるような上げ幅であると問題はないけれども、そうでないアップ率とすれば、非常に問題があるなど。よっぽど意を持って町民の皆さんに説明していただかないと、本当に議会の本意ってのは伝わらないと私思いますんでね、十分意を持って臨んでいただきたいと思います。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 梶谷委員からいろいろとご指摘受けましたので、今後とも、今梶谷委員から言われたことを肝に銘じまして、注意して発言したいと。ありがとうございました。

○堺委員長 その他ないですか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 お諮り致します。

本日の委員会はこれをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日については、正副委員長にご一任願います。

よって、本日の委員会はこれをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした、ありがとうございました。

(閉会 午後 1時53分)